

一宮市告示第 164 号

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 2 項の規定により、計量器の定期検査手数料及び随時検査手数料並びに分銅運搬手数料の徴収事務の委託について、次のとおり公示します。

令和 6 年 4 月 3 日

一宮市長 中 野 正 康

- 1 委託先 一宮市指定定期検査機関
一般社団法人愛知県計量連合会
会長 鷺山 達也
- 2 委託期間 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

以上